

令和4年度 習志野市防災会議の概要

会議名	令和4年度 習志野市防災会議							
開催日時	令和5年2月10日（金）午前10時00分から午前10時50分まで							
開催場所	習志野市庁舎 3F ABC 会議室							
議 事 及び 会議の概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告（概要）</p> <p>（1）報告第1号 令和4年度習志野市総合防災訓練の成果について 訓練全般をはじめ、課題事項及び具体的な対応策を中心に報告した。</p> <p>（2）報告第2号 習志野市防災アセスメント調査実施について 調査実施の経緯及び報告完了までの予定を報告した。</p> <p>（3）報告第3号 令和4年度習志野市市政功労者表彰について 本市防災会議委員2名が令和4年度習志野市市政功労者表彰を受けたことについて報告した。</p> <p>3. 審議（概要）</p> <p>（4）議案第1号 令和5年度習志野市総合防災訓練（大地震）の実施方針（案）について</p> <p>①訓練目的、②訓練日時、③訓練会場、④主要演練項目、⑤細部訓練内容、⑥訓練参加依頼予定機関及び団体について、各委員から承認を得て決定した。</p> <p>【各項目の内容】</p> <p>①訓練目的・・・市民、市役所、関係機関が連携し、「自助」、「共助」の強化を目的として、大地震を想定した訓練とする。</p> <p>②訓練日時・・・例年9月に開催しているが、熱中症リスクを考慮し、11月5日（日曜日）とする。</p> <p>③訓練会場・・・公立小学校16か所・中学校7か所・高等学校3か所・東部体育館の計27か所で実施する。</p> <p>④主要演練項目・・・市民初動及び避難所開設・運営訓練、避難所物資輸送訓練、応急救護所開設訓練等を実施する。</p> <p>⑤細部訓練内容・・・④の詳細。</p> <p>⑥訓練参加依頼予定機関及び団体・・・今年度に協力いただいた機関及び団体に加え、習志野防災ネットワークにも訓練のサポートを依頼する。</p> <p>【発言内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員</th> <th>事務局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〈千葉県助産師会〉 千葉県助産師会として訓練に参加させていただけたら、妊産婦等へのケアをすることができるので、追加してほしい。</td> <td>〈事務局（危機管理課長）〉 調整を図り、正式に決定次第、報告をさせていただきます。</td> </tr> <tr> <td>〈習志野市議会〉 訓練にある福祉避難所開設にあつて</td> <td>〈事務局（危機管理課長）〉 健康福祉部と調整のうえ、報告させて</td> </tr> </tbody> </table>		委員	事務局	〈千葉県助産師会〉 千葉県助産師会として訓練に参加させていただけたら、妊産婦等へのケアをすることができるので、追加してほしい。	〈事務局（危機管理課長）〉 調整を図り、正式に決定次第、報告をさせていただきます。	〈習志野市議会〉 訓練にある福祉避難所開設にあつて	〈事務局（危機管理課長）〉 健康福祉部と調整のうえ、報告させて
委員	事務局							
〈千葉県助産師会〉 千葉県助産師会として訓練に参加させていただけたら、妊産婦等へのケアをすることができるので、追加してほしい。	〈事務局（危機管理課長）〉 調整を図り、正式に決定次第、報告をさせていただきます。							
〈習志野市議会〉 訓練にある福祉避難所開設にあつて	〈事務局（危機管理課長）〉 健康福祉部と調整のうえ、報告させて							

令和4年度 習志野市防災会議の概要

<p>は、何か所程度を想定しているのか。</p>	<p>いただく。</p>
<p>〈関東農政局千葉県拠点〉 11月5日（日曜日）は「津波防災の日」であるが、それと掛け合わせたのか。</p>	<p>〈事務局（危機管理課長）〉 本市においても、直下型地震が東京湾等にあつた場合には、津波災害があり得ることから、それらも視野に入れた訓練としたい。</p>
<p>(5) 議案第2号 習志野市地域防災計画の一部修正について</p> <p>①避難情報等の変更及び発令基準の見直し ②法改正、上位計画修正及び機構改革等に伴う文言修正・整理 ③情報伝達手段の多様化 ④感染症対策の拡充 ⑤災害時の給水活動の役割修正 ⑥組織及び施設の新設、廃止及び移転に伴う追加・削除 ⑦災害時応援協定の追加</p> <p>について、各委員から承認を得て決定した。</p> <p>【各項目の内容】</p> <p>①避難情報等の変更及び発令基準の見直し・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始 を 「高齢者等避難」に修正 ・警戒レベル4 避難指示（緊急）・避難勧告 を 「避難指示」に修正 ・警戒レベル5 災害発生情報（収容避難） を 「緊急安全確保」に修正 <p>・震災編の避難情報について「避難指示」の一本化</p> <p>②法改正、上位計画修正及び機構改革等に伴う文言修正・整理・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法、千葉県地域防災計画の修正等に伴う修正 <p>③情報伝達手段の多様化・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「習志野市 Web 版防災ハザードマップ」、「Yahoo!防災速報」、「LINE」等の情報伝達手段の多様化を追加 <p>④感染症対策の拡充・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間仕切りパーテーション、非接触型体温計、その他避難所の感染症対策に必要な資機材を追加 <p>⑤災害時の給水活動の役割修正・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県企業局と市企業局の役割について修正 <p>⑥組織及び施設の新設、廃止及び移転に伴う追加・削除・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の新設による追加 <p>⑦災害時応援協定の追加について・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時応援協定の締結による追加 	
<p>【発言内容】</p>	
<p>委員</p>	<p>事務局</p>

令和4年度 習志野市防災会議の概要

	<p>〈習志野市民生委員児童委員協議会〉 避難情報等について、どの警戒レベルで避難所開設を行うのか。</p>	<p>〈事務局（危機管理課長）〉 災害状況を踏まえ、警戒レベル3又は4の段階において、避難所を開設する。 〈危機管理監〉 補足として、警戒レベル3の段階で、避難所を開設する準備は行う。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>所管課名：総務部 危機管理課 電話番号：047-451-1151（内線 561）</p>	

(6) 議案第3号 感染症対策時等における習志野市防災会議の書面開催について

感染症まん延時等において、緊急時には本会議を書面審議により議事を決することができるよう、各委員から承認を得て決定した。

4. その他

(7) 令和5年度習志野市防災会議の予定について
令和6年2月に開催予定と報告した。